

「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」(第2回)

1 開催日時等

- 開催日時：令和2年4月22日(水) 13:30～15:30
- 場 所：WEB会議による開催
- 出席者：石井座長、宇野委員、大塚委員、木村委員、齊藤委員、鈴木委員、原田委員、星野委員、三上委員、阿部オブザーバー、小平オブザーバー、沖部公営企業担当審議官、山越公営企業課長、乾公営企業経営室長、小野課長補佐 他

2 議題

旧簡易水道事業等の現状と課題等について

3 配付資料

- (資料1) 長崎県における簡易水道統合の状況(長崎県資料)
- (資料2) 簡易水道事業と統合した水道事業の現状と課題(一関市資料)
- (資料3) 邑南町の旧簡易水道事業の現状と課題について(邑南町資料)

4 概要

- (1) 大塚委員より資料1、鈴木委員より資料2、三上委員より資料3について説明。
- (2) 出席者からの主な意見
(簡易水道事業の統合効果について)
 - ・ 簡易水道事業の統合のメリットとしては、企業会計への移行に伴い、経営状況が明確化できた点、複数の特別会計を一本化することにより事務の簡素化が図られた点などがあると感じている。
 - ・ 単式会計から企業会計への移行に伴い、予算書や決算書の作成時に貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等の財務諸表作成や消費税及び固定資産の管理が必要であることにより、事務量が増えたと感じている。
 - ・ 統合の効果としては、アセットマネジメントの向上や、維持管理面における効率化が挙げられるのではないかと感じている。

- ・ 統合後に料金水準の統一が図られたことは、多くの住民の公平な負担に資するものであったといえるのではないか。
- ・ 統合による資本費への効果について、水道施設のダウンサイジングは給水人口の減少に対応することを目的として行っており、簡易水道事業の統合自体に伴う資本費の減少につながる効果は小さいと感じている。
- ・ 統合による既存の給水管延長への影響について、地形的な制約、施設の配置状況にもよるが、短期的には管路の縮小は難しいのではないか。
- ・ 簡易水道事業の統合に伴い、ハード・ソフト両面で効果を出せるよう取組を進めているが、統合前の上水道地域分における利益を旧簡易水道地域分の損失に充てているのが実態である。
- ・ 簡易水道事業の統合に伴うハード面については、施設の統廃合が行われ効率化が進んだ地域においては効果があったが、全ての地域で行われたわけではなく、特に過疎地、山間部、離島等ではハード面における統合効果の発揮は難しいのではないか。

(地方財政措置等について)

- ・ 簡易水道の統合に伴い上水道事業に移行することにより、簡易水道に対する財政措置・国庫補助事業が活用できなくなる点、また過疎・辺地対策事業債の対象外となる点が厳しいと感じている。
- ・ 簡易水道事業の統合に伴う高料金対策として激変緩和措置が講じられているが、厳しい経営実態を考慮し、何らかの措置を継続して行うべきではないか。
- ・ 簡易水道の統合に伴ってスケールメリット等をいかすことができない場合もあり、実態は簡易水道事業から変わっていないにもかかわらず、国庫補助事業及び財政措置のみが上水道事業に対するものとなっているような例もあるのではないか。実態に応じた財政措置を検討するためには、統合上水道というグループが持つ特徴について、整理する必要があるのではないか。

(水道事業におけるノウハウの継承について)

- 民間委託を一部行いながら水道事業を運営しているが、委託先を指導できる職員や施設の更新に係る設計を行う技術をもった職員が今後も必要であると感じている。一方で、40代後半から50代の職員が多く、ノウハウの継承が大きな課題であると感じている。
- 施設管理など水道事業の一部に係る業務委託の検討に当たっては、職員数の短期的な変更は困難であることを前提に、経済性を判断することになる。また、水道事業のノウハウを維持するためには、引き続き、ある程度の技術職員の確保が必要であると感じている。